

The Japan Academy of Midwifery Newsletter NO.12 発行所 日本助産学会

日本助産学会ニュースレター

東京都千代田区富士見1-8-21

東京都助産婦会館内

〒102 電話03-3221-1020

FAX 03-3221-0417

代表者 近藤潤子

温故知新と助産婦雑感

杏林大学保健学部

加藤尚美

かつて、生命の誕生は、神秘だとされてきたが、現在では日進月歩の医療の発展で神だけのみにゆだねられていた子授けや、男女の産み分け、出産前の性別の判明など極々普通に行われるようになったといえよう。しかしこの科学の進歩に感謝の念を持ちながらも今なお未知なるものに対する不安感を抱きながら、妊娠を待ちそして安産を祈ることがある。

生命の継承ということは、人間として重要な一つであるということは昔から言われているが、神秘、自然、などということはどこかに消えて行きそうな気配の今日この頃である。科学技術が万能のような現在、生命がどのように大切にされてきたか出産にまつわる儀礼の一つを紹介してみたい。

伊豆の修善寺の虹の里近くの自然公園に葭原觀音が祭られている。この觀音様は如意輪觀音様といい、女の神様で、当地では特に、子授けやお産に関わる神様として、今も村の人々の信仰を集めている。毎月17日に村の老女達が菓子や果物を持ち寄り、団子を作って觀音様に捧げ御詠歌を唱えている。御詠歌を唱えている間、蠟燭を灯し、終わるとその蠟燭を消す。その蠟燭は、家族、親族にお産を控えている人がいると、だれかれとなく持ち帰るという。その蠟燭は産婦が陣痛が始まり痛みが強くなってきた時に、家人は神棚に上げ灯すという。蠟燭の火が消える前までには必ず赤子が生まれるという。そのためによんで短い蠟燭を持って帰るのだという。これはこの觀音堂が建った大正時代から言い伝えられ、今も尚この蠟燭神話は生きているよう

である。修善寺で長く助産婦をしていた小池さんも、多くのお産を取り上げる中で蠟燭の灯は分娩時の産婦を守ってくれ、そして分娩時間を短くもしてくれたようだと神の存在を感じていた。

助産婦も産婦もその家族も無事出産が終わるとお菓子等を持って觀音様にお返しをする。出産は昔から不安と苦痛を伴うものといわれ何かに祈りたくなるのは自然である。この信仰は人間の素朴な願いに根ざしているといえよう。

小池助産婦さんは、今も時折この葭原觀音を訪れ蠟燭をもらって帰り産婦の安産を祈っているという。同じようなことが群馬県の小日向地方、千葉の滑川にある染瀧寺でも行われている。これらの事は児の誕生を祈願し、産婦、家族そして助産婦が一体になり、まさにプライマリーナーシングが行われており、助産婦の心が妊産婦と共に在ることが解る。また、同じ伊豆の大仁町での聞き取り調査を行った時、興味ある話を聞くことができた。この地では、職業としてのお産婆さんに見てもらう以前には「土地のやりてばあさん」によって出産の介助がされていた。昭和10年以後に職業とする産婆さんが開業され、出産の介助がおこなわれるようになった。その産婆さんになってから産婦の分娩時の姿勢はいわゆる座産から仰臥位の方法で介助されたという。出産時の姿勢のとり方は学問的知識の有無ではなく、多くの分娩介助をしての経験から得た知恵であったと思われる。

科学・医学の発展の中で、少産時代がやってきた今、母児の安全は自然から遠のいて考

えられ、すべて医師の管理下での業務になりつつある昨今、温故知新ではないが、真剣に助産婦の業務や女性にとっての助産婦の必要性について考えなくてはならない「時」であるような気がするのは私だけであろうか。産神信仰やお祝いの時代とは異なり、多くの人が医学の力を信じ医療を受けている反面、分娩は自然が良いとする考え方を持ち助産院で良いお産をし、感動している女性がいる。このような話を聞くと助産婦の力を世の人々にそして医師にも自然の力と自然の良さを知ってもらいたいものだと考えずにはいられない。

第23回のICM大会の記録を見ても西欧諸国の助産婦活動は、主体的に助産婦が生き生き働いている様子が伺えるが、日本の助産婦は昔はそうであったが、今は違うと言うのではないでしょうか。海外の助産婦はかつての日本の助産婦の素晴らしい活動を見て感激し、今もって日本の助産婦から学んだといってくれる助産婦がいる。嬉しいことであるがそれは過去のことになっているのではないかとさえ感じずにはいられない。今こそ助産婦の必要性について、助産婦同志が声をあげて

いるばかりではなく、消費者である女性から助産婦の必要性を声に出してもらう策を講じない限り助産婦の質も数も減少の一途を辿ることになるのではないかと心配のかぎりである。しかしそれには、助産婦は常に最良の質のケアを消費者に提供する努力をしなくてはならないと同時に、消費者から適正な評価を受け支持されることが大切である。

助産の質を高めるには知識のみでは得られないものがある。それは妊娠婦のケアを通して教えられるものであろう。先の「やり手ばあさん」は多くの産婦から教えられたことを知恵とし、産婦にとって最も良い技術を提供していたといえよう。経験は知恵を生み出す素晴らしいことがある。その経験を大切にしたいものである。そして、今私達は多くの情報、知識を蓄えているに違いがないが、長年、助産婦の仕事に打ち込んできた人、さまざまな苦労を重ねてきた先人の声を聞いているだろうか。味のある知恵の言葉を聞き、知恵を借り、共に助産婦職を守り、発展させていきたいと考えている。

学生の実習態度から気づかされたこと

埼玉県立衛生短期大学 専攻科

小田切房子

今年も分娩介助を中心とした後期集中実習が始まった。約1週間のオリエンテーション実習で基本的な援助方法について見学し、部分的な実施を経験した後、学生1人10例の受持実習へと移行していくのである。

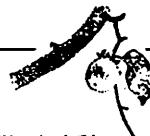
実習が開始し3週間が経過して、学生達は1~2例の分娩介助を経験した。3週間という短かい期間であるが、助産婦や看護婦が産婦さん達と交す会話や表情、しぐさの中からや、出産への援助の姿勢に触れる事により、実際の手立てを眼の当たりにして、学生達は自分の行動の方向づけができてきているようである。

その一つとして、すぐ産婦の傍に行き何らかの手立てをしているのである。マッサージ

や圧迫法を行ないながら、呼吸法を誘導し、リラクゼーションを計ろうとしたり、蹲踞、あぐら、膝胸位、安楽椅子での座位などの体位の工夫やヒップシェイク、スクワットティングなどアクティブバースの試み、はたまた入浴の勧めなど、実習病院の助産婦が開拓した方法に色々挑戦している。

「助産計画を立てなければと思うのですが産婦さんから傍に居てと言われ、苦しがつてるとつい傍を立てなくて……」と話す。学生達はそこに苦しむ産婦が居ればまず手を差しのべているのである。

もう一つは、受持ったら生まれるまで継続してかかわりたいとの申し出があったことである。学生の健康管理と学習効果や安全性の



上から、長時間の拘束実習は控え、12時間交代を原則としているが、「受持つと人間関係ができ、私の産婦さんという気持が強まり途中で交代したくない」と話す。学生は産婦援助における継続性の大切さを実感している。

産婦の傍に添い、何らかの手だけをしながら産まれるまで継続的にかかわり、産婦と共に産みあげるという産婦援助の原点を学生は実感し行動に移しているのである。

産婦を主体とした病院の環境とその中で実習している学生、そして学生と受持ケースとのかかわりに触れる教員の立場から、私自身今年は学生の実習態度から改めて助産婦に求められている原点について考えさせられている。残された紙面の範囲でそのことに2~3触れてみたい。

一つに、産婦は理論より苦痛の和らぐ確かな手だけと、言葉より気持ちのこもった手の技を求めていたということである。子宮口開大のためには陣痛が必須の条件で、経過と共に増強し、一定の時間を要することも、陣痛に耐えられない状況では理解はできても納得し難いだろう。

痛みの閾値の低い初産婦で、子宮口2~3cm開大、陣痛発作は30~40秒の弱い状況にあるにもかかわらず、全身を硬くさせていた方が助産婦が「そう……、痛いねえ……」とその思いを受けとめながら、手は和痛のツボを確かに圧し、手の温もりを伝えているうちに、硬ばらせていた顔は弛み、「気持ちいい……」と目をとろませた。陣痛間歇時には全身のリラクゼーションがとれていた。その状況を眼の当たりにした学生は、自分もとその方法を学び、実施をくり返した。その結果、助産計画を立てる時間が取れない程、産婦からその援助を求め続けられていた。

二つに、産婦は同性からの援助を求めているということである。やはり同一の事例であるが、痛みのため助けを求める、すがりついて来る状況であった。夫立会いで、夫も懸命に夫ならではの援助を行なっているが、受持つてまだ5~6時間しか経っていない学生に完全に身をゆだね抱きついて來るのである。また、入浴を勧めると学生の付添いを希望した。胸から下を湯舟に沈ませながら、見守られている安全感からか、陣痛間歇時には気持良さ

そうにまどろみ、時に完全に眠りに入っていた。同性の学生に求めたことを異性の助産士に求め、またそれに応じられただろうかと考えさせられた。

三つめに、産婦は継続して受持たれることを望んでいるということである。別の事例で、陣痛が発来して入院したものの不規則となり、3日目に分娩となった方から、「学生さんに絶えずかかわってもらってとても安心できた。また学生さんの笑顔に会うと、痛みが和らいだ」と感謝の気持を伝えられた。

以上、いずれも当然のことと、今更と言われそうであるが、論理的・合理的思考が求められ、また、職業の性差別徹回が当然視される風潮の中で、私自身その当然であることの重要さに疎くなりかかっていたことを、実習を通して認識させられている。



日本助産学会が日本学術会議学術研究団体として登録される。

第16期日本学術会議会員選出に係る学術研究団体として、登録申請しておりました本学会は、9月3日付にて下記の通り、学術研究団体として登録されました。

総学推第19号-2
平成5年9月3日

日本助産学会
代表者殿

日本学術会議会員推薦管理会議



第16期日本学術会議会員の選出に係る学術研究団体の
登録申請の結果について(通知)

標記について、日本学術会議会員推薦管理会における審査の結果、右記事項を除き、貴団体を日本学術会議法(昭和23年法律第121号)第18条第3項の規定に基づき登録したので、学術研究団体の登録に関する規則(昭和59年日本学術会議規則第1号)第9条の規定により通知します。

なお、登録事項のうち、関連研究連絡委員会名及び構成員数は次のとおりです。

1. 関連研究連絡委員会名

泌尿・生殖医学 研究連絡委員会
出生・発達障害 研究連絡委員会

2. 構成員数

899人

日本助産学会は、学術研究団体としての審査基準を満たすべくかねてより努力いたして参りました。この審査基準を満たし登録されたことは本学会が学術団体として評価されることになりますので、今後ますます学術団体として研究の質の向上を図る必要があります。本学会において研究発表をし、学術論文を機関誌に投稿掲載されることとは、業績としても高く評価されます。学術研究団体としての質を維持していくために、「学術研究団体の登録審査基準」の全文を紹介致します。よくご覧の上、多くの会員の皆様の研究活動を期待致します。

学術研究団体の登録審査基準

平成5年1月11日
日本学術会議会員推薦管理会
第16期第2回総会決定

【科学者により構成され、学術研究の向上発達を図ることを目的とする団体】

1 科学者により構成されている団体であること。

- 科学者については、登録規則第3条第2項の大学院の学生以外の学生及び生徒又はこれらに相当する者は、認めない。
- 主たる構成員が科学者であればよく、構成員すべてが科学者である必要はない。
専ら学術研究に従事している者のみでなく他の職業に就きながら当該専門分野の学術研究活動を行っている者や大学院生を含んでいる団体でもよく、また、外国人研究者を含んでいる団体でもよい。
科学者を主たる構成員とする団体であるか否かは、構成員数の過半数が登録規則第3条第2項に規定する個人会員である構成員であること、及び、収支の状況において、科学者による運営という観点から、また、学術研究の向上発達を図ることを目的とする団体であるという観点から、問題がないこと、を基準とする。

学術研究団体その他の団体が主たる構成員となっているものは、認めない。

2 学術研究の向上発達を図ることを目的とする団体であること。

- 各部あるいは複数部に関連する具体的な領域における学術研究の向上発達を図ることを目的とするものでなければならない。
専ら学術研究団体その他の団体相互間の連絡・調整を図ることを目的とする団体は認めない。
官利、親睦、布教、政策の推進等を主たる目的とする団体は、認めない。
- 国際学術団体の日本支部については、独立した日本の学術研究団体が日本支部を兼ねている場合及び日本支部が親団体である国際学術団体とは独立に国内学会としての活動を行っていると認められる場合を除き、認めない。
- 法人格の有無は問わない。

3 名称、目的、事務所、構成員の資格及び代表者について定めがあること。

【活動期間】

4 学術研究の向上発達を図るための活動が引き続き3年を超えて行われていること。

- 途中、団体の名称や組織に変更があった場合についても、活動状況の要件が実質上3年以上備わっているものは認められる。この事実認定は事案ごとに会員推薦管理会が判断する。

【構成員数】

5 規則に定める数（学術研究団体の登録に関する規則別表参照）以上の科学者が構成員であること。

- この構成員数は、団体の構成員のうち、個人会員である構成員の数である。
従って団体会員は認めない。個人会員であっても次の者は算入しない。
 ①単に団体の主旨に賛同してその事業を援助することを専らとする会員（いわゆる賛助会員等）
 ②学校教育法（昭和22年法律26号）第1条に規定する大学の大学院の学生以外の学生、生徒又はこれに相当する者
 ただし、大学院生に準ずる専攻生、研究生、研修員等は算入してよい。
 ③なお、第7部関係の学術研究団体にあっては、原則として構成員を2年以上の研究歴を有しその学問分野で業績が一編以上あるものと限定する。

【その他活動状況に関する事項】

6 構成員による学術研究の発表又は討論のための集会を年1回以上開催していること。

7 学術研究論文の発表のための刊行物とは学術定期刊行物、すなわちその団体の研究活動の成果を内

容とする定期刊行物を指す。この学術定期刊行物を年1回以上刊行していること。

- 刊行物の内容は、構成員が著わした学術研究論文が主体となっていなければならない。
学術研究論文は、その概要又は抄録でもよい。また、学術研究の発表又は討論のための集会で発表されたもの又はその概要若しくは抄録でもよい。
- 刊行物は、自然科学分野におけるものにあっては、査読制度又はこれに準ずる制度が設けられているものに限る。
- 単なる事務連絡、事務報告を行う会報等は認めない。

8 運営及び活動に係る方針を決定する総会又はこれに準ずるもの年1回以上開催していること。

【その他構成に関する事項】

- 構成員の資格を、特定の地域内に居住し、又は勤務している者に限っていないこと。
- 会則等その団体の規則で構成員資格を特定の地域に限定している団体は認めない。
- 構成員の資格を、特定の大学、学術研究機関その他の団体に所属し、又は所属していたことがある者に限っていないこと。
- 前項と同様に会則等で資格を限定している団体は認めない。
- 構成員の資格を、他の学術研究団体や職能団体その他の団体の構成員であるか否かの関連で限定していないこと。
- 理事その他団体の管理運営に当たる役員の過半数が、大学若しくは学術研究機関（企業等の研究部門を含む。）に所属する科学者又は学術研究に従事する科学者によって占められていること。
 - 前段で言う『学術研究に従事する科学者』とは、学術研究機関に所属してはいないが、それぞれの学問分野で業績をあげ、その道の専門家として認められ学術研究に従事している者を広く指し、職業の有無や形態は問わないものとする。

【その他】

- 届出のあった関連研究連絡委員会が、申請団体の目的とする学術研究の領域と関連する研究の領域の研究連絡委員会であること。関連が希薄なものは関連研究連絡委員会としては認めない。

附 則

本基準は、日本学術会議第16期会員の推薦に係る学術研究団体の登録の是非を審査するに当たり基準とするものであって、日本学術会議が定めた学術研究団体の登録に関する規則等に基づいて定めたものである。

参考：

学術研究団体の登録に関する規則（昭和59年日本学術会議規則第1号）

別 表

部	構成員数
第1部（文学、哲学、教育学・心理学・社会学、史学）	100人
第2部（法律学、政治学）	100人
第3部（経済学、商学・経営学）	100人
第4部（理学）	300人
第5部（工学）	500人
第6部（農学）	200人
第7部（医学、歯学、薬学）	500人

◆第6回日本助産学会ワークショップの開催について

日本助産学会理事長 近藤潤子
学術振興委員長 竹内美恵子

本年、日本助産学会は近藤理事長のもとで学術団体として登録されるに至り、助産学研究の成果が正当に認められる場を持つに至りました。

改めて、助産学実践における研究の将来への方向づけに注意を払うべき時を迎えております。この時期に、助産学研究へのいくつかの課題を個々に見つめなおすことが重要であると思われます。

さて、本委員会開催の各地区でのワークショップも6回を重ねてまいりました。本年は、四国高知での開催となり、テーマは下記のように実践研究を中心に3つの領域を設定いたしました。参加される皆様には、助産実践上の問題を研究課題として発展させていただき、ワークショップを通して助産研究のプロセスをじっくりと検討していただきたいと準備を進めております。

なお、基調講演は、助産実践における研究の将来への方向について、近藤潤子理事長による講演を企画いたしました。よりよい研究活動へとお役立て頂ければ幸いです。

皆様のご参加をお待ちしております。

▼お申し込み方法

(1) 希望のテーマを指定して下さい。 第1希望「 」 第2希望「 」

同封の申し込み用紙またはTEL、FAXで下記にお申し込み下さい。

郵便番号 770 徳島市蔵本町3丁目18-15

徳島大学医療技術短期大学部専攻科 竹内美恵子

TEL 0886-31-3111 内線7291 FAX 0886-31-9612

(2) 参加費は、5000円、資料代その他 1700円を現金書留でご送付下さい。

お申し込みは、11月20日までにお願いします。

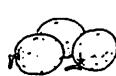
(資料等を事前に配付させて頂きます。)

(3) 交通について 高知駅下車徒歩15分 タクシー3分から5分

☆その他

参加される方々は、関心のある研究領域でご討議下さい。

また、すでに研究を開始しているテーマや研究上の問題をご持参下さい。



◆ 日本助産学会 ワークショップ・プログラム

日 時：平成5年11月27日（土） 午前9時00分～午後4時30分
 会 場：高知女子大学 高知市永国寺町5の15 電話0888-98-2156

全体テーマ：助産学研究の実際

☆基調講演

助産学研究について

日本助産学会理事長 札幌医科大学保健医療学部長 近藤潤子

☆ワークショップ

研究領域

- (1) 危機的状況にある母性の心理的反応 — 思春期母性の発達危機 —
コーディネーター 神戸大学医学部附属病院 看護部長 新道幸恵
- (2) 不妊女性のコーピング
コーディネーター 高知女子大学 岸田左智
- (3) 助産領域に関する研究 — 産痛の測定用具と尺度に関する研究 —
コーディネーター 徳島大学医療技術短期大学部 竹内美恵子

日 程

受付	9:00
オリエンテーション	9:40～
開会 理事長あいさつ	10:00
基調講演	10:05～11:00
主旨説明 グループワーク	11:05～12:00
昼食	12:00～13:00
グループワーク	13:00～15:20
全体討議	15:30～16:30

----- 参加申し込み書 -----

研究領域	① 発達危機 ② 不妊女性とコーピング ③ 産痛と産痛緩和術		
	第1希望		第2希望
氏名			
自宅住所	〒	☎	
勤務先	名称		
	住所	〒	☎

◆ 第8回 日本助産学会学術集会開催のお知らせ

第8回日本助産学会学術集会をメインテーマ「国際化社会と助産婦」のもとに、下記のとおり開催致します。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

会長 藤田八千代

1. 期日 1994年3月19日(土) 9:30~17:00
2. 会場 横浜市市民文化会館 関内ホール (横浜市中区住吉4-42-1)
3. プログラム

*会長講演：「いま、何をなすべきか
——産婦ケアの原点に立って——」

演者 藤田八千代 神奈川県立衛生短期大学名誉教授
座長 佐々木敦子 信州大学医療技術短期大学部助産学特別専攻

*一般演題：口演、示説(ポスター・セッション、ビデオセッション)
(日本助産学会総会 12:40~13:20)

*特別講演

演者 交渉中

*シンポジウム 「多様な文化のなかでの助産婦活動」

座長 宮里 和子 順天堂医療短期大学
恵美須文江 東海大学医療技術短期大学

演者 大井 玄 東京大学医学系研究科国際保健学科
島内 慶夫 順天堂大学スポーツ健康科学部

近藤クリスティー 工芸大学女子短期大学

片桐 弘子 片桐助産院

終了後「中華街」において懇親会を行います。是非ご参加下さい。18:00~20:00

4. 学術集会参加・懇親会参加・昼食希望について

1) 参加費：学術集会参加費は7,000円(1994年1月20日以降は8,000円)
懇親会会費 8,000円

2) 学術集会参加・懇親会参加申し込み方法

参加を希望される方は、参加費を下記に振込んで下さい。当日は会員以外の方の
お申し込みも歓迎いたします。

学術集会参加費・懇親会会費・昼食代振込み先

郵便振替口座	横浜 0-73285
口座名称	第8回日本助産学会学術集会

参加申し込みをされた方には、学会時の討議を円滑にするため「講演集」を事前にお送りする予定です。2月20日以降に振込みをされた方は、振込みの確認ができないことがありますので振込票をご持参下さい。

尚、宿泊ホテル、航空券、JR座席指定券等をご希望の方は、学会申し込みとともに同封の案内書に基づき、必要事項をご記入の上、1994年1月20日迄にお申し込み下さい。

当日は春休み中、連休のため大変混雑が予想されます。

3) 昼食申し込み

昼食用弁当をご希望の方は、あらかじめ学会参加費と一緒に申し込んで下さい。
1食1,200円です。昼食券は事前にお渡しますので、当日その昼食券と弁当をお引き換え下さい。

5. その他

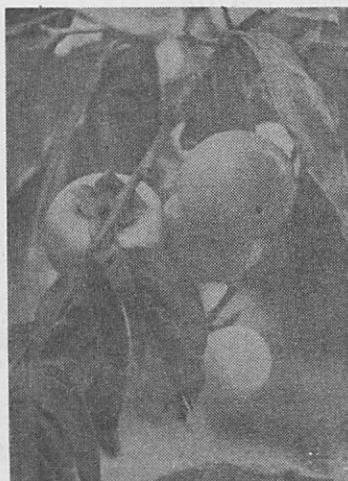
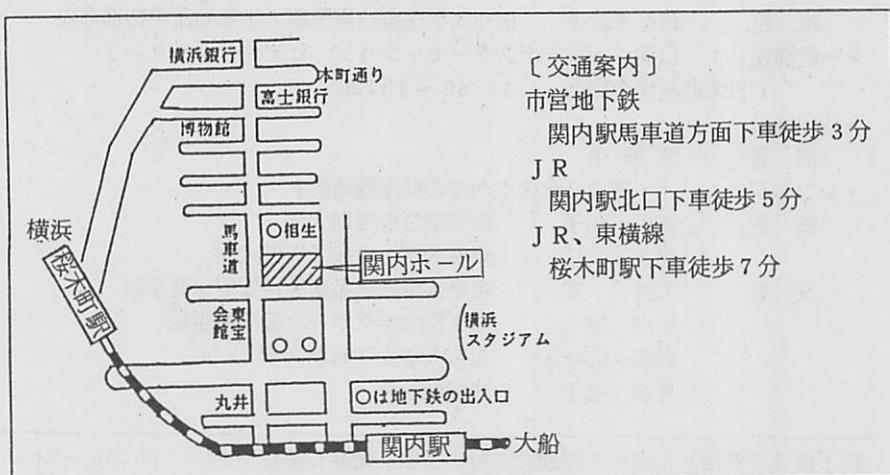
第8回 日本助産学会学術集会事務局

〒235 横浜市磯子区東町6-13

神奈川県衛生看護専門学校 助産婦学科

☎ 045-753-2401 FAX 045-753-2403

6. 会場への道順



御案内

第8回日本助産学会 プレコングレス・ミーティング
 「“ねばならない”からの脱出」

主催：よいお産を考える会（代表：堀内成子）
 お産の学校（代表：杉山次子）

昨年、初の試みであった九州小倉での助産学会プレコングレス・ミーティングは大盛会で、参加者の方々との白熱した話し合いの中、自分達の将来にほのかな希望と勇気が湧いてきました（助産婦雑誌第47巻6号 参照）。

今回は、「“ねばならない”からの脱出」がテーマです。助産婦側の「ねばならない」、妊娠婦側の「ねばならない」、普段は目に見えないこの枠をはっきりさせてみようではないかと企画しました。話題提供者から日々の活動の中での気づきを報告していただき、その後のグループでのフリートーキングでは前回に増して、参加者の方々の活発な意見交換ができるることを期待致します。第8回日本助産学会学術集会の前夜、多くの方々の参加をお待ちしています。

とき：1994年3月18日（金）

場所：聖路加看護大学（地図参照）

プログラム：午後5時30分より9時まで

5時30分 開会

5時40分 話題提供 「“ねばならない”からの脱出」

菅沼ひろ子（助産婦）

松岡 悅子（文化人類学者）

大場理恵子（消費者：母親）

6時10分 グループでのフリートーキング（軽食をとる）

8時00分 発表

8時30分 閉会

申し込み方法：3000円（資料代、軽食代金を含む）を下記へお振り込み下さい。

振込用紙の控えは当日資料と一緒に換えますので必ずご持参下さい。

振込先 東京9-710541 「よいお産を考える会」

申し込み締切：2月10日（定員になりしだい締め切りますので、期限近い申し込みはお問い合わせのうえ申し込んで下さい）

問い合わせ先：FAXかハガキでお問い合わせください。後日お返事致します。

〒104 東京都中央区明石町10-1

聖路加看護大学

母性看護学研究室 堀内 成子宛

FAX: 03-5565-1626

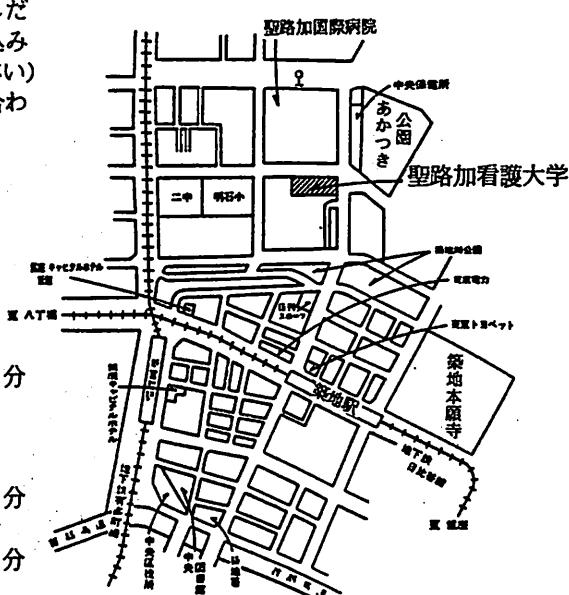
☆☆会場までの道のり☆☆

・地下鉄

日比谷線 築地下車（入船橋方面）徒歩3分
 有楽町線 新富町下車 徒歩5分

・バス

東京駅八重洲口より 深川車庫行き
 聖路加国際病院前下車 徒歩2分
 東京駅丸の内南口より 北砂町7丁目行き
 聖路加国際病院前下車 徒歩2分



◆全国助産婦学校協議会・日本助産学会事務員（臨時）変更のお知らせ

平成5年6月採用の福地彰子さんに代わり、土田桂子さんが事務員として採用されました。

現在の事務員 高田 恵美（火、水、金）

土田 桂子（月、木）

勤務時間：午前10時～午後4時

◆事務局が平成4年6月より下記に変更しておりますので、誤りのないようにお願い致します。

住所：〒102

東京都千代田区富士見1丁目8番21号

東京都助産婦会館内 日本助産学会

電話：03-3221-1020

FAX：03-3221-0417

-----事務局だより-----

*紙面でもお知らせ致しましたが、理事長や担当理事のご尽力のもとに、本学会が発足8年目にして学術研究団体として登録されました。今後とも、学会としての質の向上を図っていく必要があります。

*平成7年は本学会設立10周年になります。10周年記念行事に関して、会員の皆様からのご意見をお待ちしております。

*助産学会の質の向上に向けて、毎年学術振興で地域毎にワークショップをもち、助産学研究の取り組みを行っております。今年も第6回のワークショップを高知で開催致しますので関心ある研究領域には是非参加して下さい。

*第8回日本助産学会学術集会が、藤田会長のもとで着々と準備されております。多勢の皆様の参加を期待致しております。

